

日本環境感染学会誌投稿規定（第14版；2023年8月31日改定）

日本環境感染学会誌は、環境感染領域に貢献する未発表の投稿論文および学術集会記録、学会告示、学会報告および業務経過等を掲載する。

1. 論文の種類

- 1) 会員の投稿による論文
 - (1) 原著：独創性に富む論文で、明確かつ十分な新知見を認める論文。
 - (2) 短報：独創性に富む論文で明確な新知見を認める論文であるが、情報が限定または少ない論文。
 - (3) 報告：原著論文の基準を十分満たしていないが学術的に価値があり、編集委員会が掲載に値すると評価した論文。
 - (4) 症例報告：感染制御に関連した内容で、編集委員会が掲載に値すると評価した論文。
 - (5) Letter to the Editor：本誌に掲載された論文等に対しての疑問および意見。
- 2) 編集委員会が依頼する原稿
 - (1) 総説
 - (2) 特集
- 3) その他（解説、学会賞講演抄録等）

2. 投稿者の資格

投稿者は、共著者を含めて本学会員に限る。ただし編集委員会が依頼する原稿の著者は本学会員に限定しない。

投稿の際は、The International Committee of Medical Journal Editors (ICMJE) の最新版 (<https://www.icmje.org/recommendations/browse/>) の内容に準じ、著者資格をカバーレターに明示すること。なお、研究に貢献したが、著者資格の基準に満たない者は謝辞の項に記載すること。

ICMJEに準ずる著者資格（以下の4項目すべてを満たすこと）

- (1) 研究の構想やデザイン、または研究データの取得や、解析、解釈に実質的に貢献している。
- (2) 論文を起草し、あるいは論文の重要な知的内容について、注意深く精査している。
- (3) 出版される論文を最終承認している。
- (4) 論文のいかなる内容に対しても、その正確性や公正性に疑問が寄せられた場合、適切に調査・解決する責任を負うことに同意している。

3. 原稿投稿時に提出が必要な書類（未提出の場合は、論文審査を保留とする）

- 1) 投稿時には、下記の書類を用意・作成し、オンライン投稿システムにアップロードすること。書式は学会誌に掲載されているものを使用すること。（http://www.kankyokansen.org/modules/journal/index.php?content_id=5）。

(1) 誓約書ならびに同意書

- a. 原稿の内容が未発表であること（英文誌を含めて他誌への重複投稿をしていないこと）。
- b. 既に公表されている学位論文を投稿する場合には十分注意すること。インターネットを含め公知された論文の本誌への投稿は二重投稿のおそれがある。
- c. 掲載された原稿の版権が日本環境感染学会に帰属すること（無断で他誌へ図表を転用しないこと）。
- d. 著者及び共著者の全員が日本環境感染学会の会員であること。
- e. 著者ならびに全共著者の同意書（署名）

(2) 利益相反申告書（様式2 日本環境感染学会誌：COI自己申告書）

- 2) 図表等を他誌から引用する場合には、必ず出版社または著者本人からの引用承諾書を提出すること（自著、他著に関わらず提出する必要がある）。

投稿の際に不明点があれば、下記まで連絡すること。

〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-46-10

（株）杏林舍内

一般社団法人 日本環境感染学会 編集事務局係 E-mail : jsipc_edit@kyorin.co.jp

4. 論文の投稿方法

論文をオンライン投稿システム（<https://mc.manuscriptcentral.com/jsei>）から投稿する。日本環境感染学会のホームページ「学会誌投稿について」内から本システムにリンク可能である。

論文作成の詳細については、項目11以降に規定する。

5. 採否

原則としてレフリー2名による査読を経て編集委員会にて決定する。レフリーからの意見があった場合には、提示された期限内に修正論文を提出すること。期限内に修正論文を提出しない場合は不採用とする。

6. 論文の受付日および受理日

投稿論文が下記条件を満たすことを編集委員会が確認した日付を論文受付日とする。

- 1) 論文が投稿規定に示す書式、体裁を遵守していること。
- 2) 投稿に必要な諸書面に不備が無いこと。
- 3) 著者全員が本学会員であること。

上記条件に不備がある場合には、差戻し修正を要求する。

7. 著作権の帰属

- 1) 学会誌掲載内容（インターネット上で公開する電子媒体を含む）の版権は、全て学会に帰属する。学会誌内で掲載されている図表等、原著性の高い内容を他の雑誌や書籍刊行物にて利用する際には、学会誌編集委員長に対して必ず書状にて許諾申請を行うものとする。許諾は郵送あるいはFAXにて事務局宛に申請する（電子メールでの依頼は受け付けない）。
- 2) 学会誌誌面内容使用に関する許諾申請書には、(1)引用する学会誌の論文の巻・号・頁・年度・タイトル・筆頭著者名・使用したい図表等の掲載頁とその図表番号、(2)利用目的、(3)依頼者住所・氏名・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス・自署署名を付記して申し込むこと。
- 3) 使用許可のおりた図表等の利用に関しては脚注に（あるいは参考文献として）原著を引用文献として明示すること（必要に応じて謝辞等を文面で述べることが望ましい）。

8. 学会誌掲載内容のインターネット上の公開

投稿者は、投稿内容が受理された場合、掲載内容がインターネット上で公開されることについて了解しているものとする。

9. 倫理規定について（下記いずれの場合も、承認番号を得た場合は本文中に記載すること）

- 1) 人体を対象とした研究では、ヘルシンキ宣言に述べられているように、科学的および倫理的規範に準ずる。被検者には研究内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意志に基づく同意（インフォームドコンセント）が必要である。わが国の国家の指針（下記）に則ることはもとより、研究課題によっては、所属施設の倫理委員会またはこれに準じるものとの承認が必要となる。
- 2) 動物を対象とした研究では、動物愛護の立場から適切な実験計画を立て、全実験期間を通じて飼育及び動物の管理に配慮することが必要である。
- 3) 人を対象とした調査研究、およびヒトゲノム・遺伝子解析研究においては、人間の尊厳及び人権を尊重し、社会の理解と協力を得て、適正に研究を実施する必要がある。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-0000757566.pdf>)に則るか、これに準じた施設内基準を満たす必要がある。
- 4) 遺伝子治療臨床研究については、「遺伝子治療臨床研究に関する指針 文部科学省、厚生労働省」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-001077219.pdf>)に則るか、これに準じた施設内基準を満たす必要がある。
- 5) 症例報告においては、患者が特定されないようプライバシーの保護に配慮する。患者個人を特定可能な氏名、入院番号、イニシャル、ID、住所（都道府県までは可）は記載しない。日付は、臨床経過を知る上で必要となることも多いので、個人が特定できないと判断される場合には年月まで記載を認める。顔写真は目を隠し、症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号を削除する。これらに配慮しても個人が特定化される場合には、

論文発表に関する同意を患者自身（または家族か代理人、小児では保護者）から得るか、所属施設の倫理委員会の承認を得る必要がある。

10. 利益相反について

- 1) 自己申告すべき内容がない場合は、論文の末尾に、「利益相反自己申告：申告すべきものなし」と記載する。
- 2) 自己申告すべき内容がある場合は、論文の末尾に以下の記載例の如く記載する。

（執筆者の記載例）

著者 A は X 株式会社から資金援助を受けている。著者 B は X 株式会社の社員である。

著者 C は Y 株式会社の顧問である。

11. 論文の形式と長さ

投稿論文の言語は、日本語あるいは英語とする。英文投稿の場合の規定は和文投稿に準ずる（但し、和文のタイトル・著者名・所属・要旨・キーワードを併記すること）。外国語は欧文表記とする。病原体名は学名を用い、用語は「日本環境感染学会用語集」に準拠する。下記の論文ごとに定められた項目でまとめること。

論文データ作成に関する詳細は項目 12 以降に詳述する。

- 1) 原著：A4 用紙（1枚 40 字×30 行）、20 枚以内（要旨・文献含む）。図・表については 1 図表につき A4 用紙 1 枚に換算する。
 - (1) 表紙、(2) 要旨（600 字以内）、(3) キーワード（5 語以内）、(4) 序文、(5) 材料と方法、(6) 結果、(7) 考察、(8) 謝辞（必要に応じ）、(9) 引用文献、(10) 利益相反の明記、(11) 英文要旨と英文キーワード [(2), (3)に対応するもの]、(12) 図・表
- 2) 短報：A4 用紙（1枚 40 字×30 行）6 枚（表紙を含む。英文の場合は A4 用紙 11 枚）までとし、図・表は合計 2 つまでとする。図・表については 1 図表につき A4 用紙 1 枚に換算する。
 - (1) 表紙、(2) 要旨（300 字以内）、(3) キーワード（5 語以内）、(4) 序文、材料と方法、結果、考察を区別しない、(5) 謝辞（必要に応じ）、(6) 引用文献（10 編まで）、(7) 利益相反の明記、(8) 英文要旨と英文キーワード [(2), (3)に対応するもの]、(9) 図・表（合計 2 枚まで）
- 3) 報告：A4 用紙（1枚 40 字×30 行）12 枚以内（要旨・文献含む）。図・表については 1 図表につき A4 用紙 1 枚に換算する。
 - (1) 表紙、(2) 要旨（600 字以内）、(3) キーワード（5 語以内）、(4) 序文、(5) 材料と方法、(6) 結果、(7) 考察、(8) 謝辞（必要に応じ）、(9) 引用文献、(10) 利益相反の明記、(11) 英文要旨と英文キーワード [(2), (3)に対応するもの]、(12) 図・表
- 4) 症例報告：A4 用紙（1枚 40 字×30 行）10 枚以内（要旨・文献含む）。図・表については 1 図表につき A4 用紙 1 枚に換算する。
 - (1) 表紙、(2) 要旨（300 字以内）、(3) キーワード（5 語以内）、(4) 序文、(5) 症例、(6) 考察、(7) 謝辞（必要に応じ）、(8) 引用文献、(9) 利益相反の明記、(10) 英文要旨と英文キーワード [(2), (3)に対応するもの]、(11) 図・表
- 5) Letter to the Editor：下記の項目で作成すること。(1) 対象となった論文が掲載された号の発行から 6 か月以内の投稿とする、(2) 文字数は 800 字以内とし、文献引用は 5 編とする。図表は 1 点とする。
- 6) 総説・特集・解説：形式を規定しない。簡潔・明瞭に記述する。図表を含み、A4 用紙（1枚 40 字×30 行 = 1,200 字）15 枚以内とする。

12. 論文データ作成に関する詳細規定

- 1) 本文は Microsoft Word で作成した文書ファイルまたは PDF、図表は Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint 等で作成したファイルで 10 個までとする。図・写真は JPEG ファイルでも受け付ける。
- 2) 本文データ内容
 - (1)表紙、要旨、キーワード、本文、引用文献、利益相反に関する記述、英文要旨と英文キーワードを Microsoft Word の 1 ファイルに収めること。
 - (2)表紙を 1 ページとしたページ番号を記入すること。また、行番号を第 1 ページからの通し番号で表示すること。行番号の表示方法については、ソフトのマニュアルまたは Microsoft のホームページに記載されている。
 - (3)表紙の内容は、下記とすること。

A. 表題（論文の主題を適確に表すもの）、B. 著者名、C. 所属、D. 連絡先〔郵便番号、住所（施設の場合は所属機関、所属科名等を明記すること）、E. 電話番号、F. FAX 番号、G. e-mail address（電子メールアドレス）〕〔A～C は和英併記すること〕。

3) 用紙設定

原稿サイズは A4 版で統一し、用紙の上下左右に 2 cm 以上の十分な余白を確保すること。

本文は 1 段組とし、MS 明朝体 12 ポイント、40 字×30 行（1,200 字）を書式設定とする。JIS コード体系以外の外字を使用しないこと。

4) ファイル名

ファイル名は英文と数字（すべて半角）を使用すること。必ず拡張子（【.docx】、【.xlsx】、【.pptx】等）を付けること。最長でも 20 文字程度とすること。

【例】

筆頭著者名が Yamada Taro の場合

YamadaTaro.docx, YamadaTarofig.pptx,

YamadaTarotable.xlsx 等。

5) 図表のデータ内容

- (1) 図表は本文とは別のファイルに保存し、投稿すること。
- (2) 図表および写真は、基本的に横 10 cm 程度で掲載されるので、不必要に大きなサイズとしないこと。図表内の文字が明瞭に判読できるようにすること。プリントアウトして明瞭に識別できる解像度を用いること。不正確、不鮮明な図は、著者に差し戻し、再提出を求める。
- (3) 一点毎に改ページし、当該ページ内に必ず図表のタイトル（図 1. ○○、表 1. ○○）や注釈を記すこと。
- (4) 図表の挿入場所を本文に明示すること。
- (5) 学会発表に用いたスライド原稿をそのまま図表原稿にしないこと（論文の図表にふさわしい形式、書式で作製すること）。図、表、写真は、カラー掲載の必要がある場合以外は白黒（グレースケール）のデータとすること。特に図は、白黒印刷で判別できるように注意して作成する。
- (6) 図・表・写真をカラーで掲載する場合の諸費用は著者負担とする。カラー掲載料金は学会誌巻末の料金表に記載する。

6) ファイル容量

本文を 20 メガバイト（MB）以内、図、表のデータを合計 20 メガバイト（MB）以内に収めること。

ファイル容量の大きい写真や図は、サイズおよび解像度を調整して制限内に収まるようにすること。

1 ページに収まらない巨大な表を作成しないこと。

13. 記号、略語と数字

ローマ数字、ギリシャ文字、アクセント付き文字は全角の特種文字を使用せず、アルファベットの組み合わせで代用する（例：Ⅲ → III, ö? → oe）。○囲み数字（例：①）を使用しないこと。

略語を使用する場合、最初はフルネームと（ ）内に略語を示してから使用すること。

数字はアラビア数字を用い、数量の記号は cm, mm, μm, nm, L, dL, mL, kg, g, mg, μg, ng, pg, ℃, %, hr, min, sec 等を用いる。符号の後に点を付けない。

14. 引用文献

引用文献は、厚生労働省報告、学術論文（医学中央雑誌、PubMed 等に掲載されている）、など読者が出典をインターネットなどで確認できるものとし、商業誌および学術集会抄録の引用を可能な限り避けること。

本文中の引用したい箇所の本文右肩に引用順に片カッコ付番号を付し、末尾に一括し、次の形式によって記載する。雑誌名の略記は「医学中央雑誌」および Index Medicus に従う。引用文献の記述形式は生物医学雑誌に関する統一規定 “Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals (いわゆる ‘Vancouver’ style)” の最新版に準ずる。すなわち著者が 6 名以下の場合は全員記載し、7 名以上の場合には初めの 6 名を載せ、以下“その他”とする。著者のイニシャルの後にピリオドは不要。

*Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals (URM) の最新版については原文の <http://www.icmje.org/> を参照すること。URM の邦訳版がいくつか邦文の医学雑誌やネット上で公開されているので

自己責任で参照すること。

【例】

■医学雑誌等の場合

1. 清水正樹, 奥住捷子, 米山彰子, 山田恵子, 国定孝夫, 折笠義則, 他. *In vitro* における *Burkholderia cepacia* の消毒薬感受性. 環境感染誌 2000; 15(3): 240-46.
2. Tsuji A, Kobayashi I, Oguri T, Inoue M, Yabuuchi E, Goto S, et al.: An epidemiological study of the susceptibility and frequency of multi-drug-resistant strains of *Pseudomonas aeruginosa* isolated at medical institutes nationwide in Japan. J Infect Chemother 2005; 11: 64-70.

■書籍の場合

3. 木村三生夫. 感染症サーベイランス 1989 : 前川喜平, 今村栄一編, 小児科の進歩 10, 診断と治療社, 東京, 1990. p. 254-62.
4. Dimmock NJ: Neutralization by immunoglobulin M. In: Dimmock NJ, ed. Neutralization of animal viruses. Springer-Verlag, Berlin, 1993. p. 34-6.

■インターネット上の情報の場合

5. 山田太郎 : 平成●●年度●●報告書 : <http://www.○○○> : 2012年10月28日現在
6. WHO Collaborating Centre for Drug Statistics Methodology: ATC/DDD Index 2012: http://www.whocc.no/atc_ddd_index/.accessed December 21, 2010.

15. 謝 辞

本文中で謝辞を述べる際には、関係者同士が事前に確認し合い了解を得ることを前提とし、編集委員会はこれに関する責務を負わないものとする。また、他学会での発表は記載しない。

16. 校 正

著者校正は誤字の訂正程度を1回とする。

17. 掲載料

原著形式の投稿論文では、7頁を超える分（6頁まで無料）については著者の実費負担とする。但し、臨床治験等に関する投稿論文は全頁有料とする。また別途に定める特別掲載料を支払うことにより至急掲載を希望することができる。特別掲載を希望する場合には、表紙の下部に「特別掲載希望」と赤字で記載する。特別掲載の場合には全ページ有料とする。

「環境感染誌」投稿規定に付随する各種料金規定

下記の掲載に関する項目1)～3)に該当分及び別刷料金表(100部単位)に基づき算定の上、後日、請求書が届きますので速やかにお振り込み下さい。

	個人掲載	臨床治験等
1) 掲載料	6頁まで無料 7～10頁：1頁につき￥10,000 11頁以上：1頁につき￥15,000	全頁有料 1～8頁：1頁につき￥40,000 9頁以上：1頁につき￥60,000
2) 特別掲載	1～3頁：1頁につき￥20,000 4頁以上：1頁につき￥30,000	1～8頁：1頁につき￥100,000 9頁以上：1頁につき￥150,000
3) 図のトレイス料金	1点につき ￥5,000 以上	1点につき ￥10,000 以上

例：8頁の個人掲載料 = [6頁まで無料] + [7. 8頁の2頁分×￥10,000] = ￥20,000

別刷料金表

部数 ↓ 頁数	4 頁まで	6 頁まで	8 頁まで	12 頁まで	以後 2 頁 ますごと
100 部	20,000	25,000	30,000	34,000	+ 12,000
200 部	37,000	40,000	43,000	49,000	+ 16,000
201 部以上 100 部ごと	+ 12,000	+ 14,400	+ 16,800	+ 19,200	+ 36,000

注. 臨床治験の別刷は 300 部以上とし、学会に了承を得る必要があります。また、別刷料金についても別途見積り致します。

18. 別刷

本誌はオンライン化されており別刷の無料配布は無い。別刷は有料となり、申し込みは 100 部を単位とし、著者は別途定める別刷料金表に準じた費用を実費負担する。所要部数は著者校正時に明記し、別刷送付先と請求先を記載すること。

19. 二重投稿、盗用、ねつ造の禁止

- 1) 二重投稿、盗用、ねつ造が判明した場合、審査中であれば論文を却下、掲載後であればその論文を撤回する旨を学会ホームページに掲載する。
- 2) 当該論文の全著者はその後、5 年間本誌への投稿を禁止する。
- 3) 編集委員会の審議により極めて悪質と判断された場合には、著者の雇用主や所属団体への告知および調査依頼、あるいは他誌への周知を含めた対応を行う。